

# 北本市災害ボランティア 登録者募集



災害時に被災地の復旧・復興に欠かせない「災害ボランティア」。

北本市社会福祉協議会では、災害ボランティアとして活動する意欲のある個人または団体の方々を対象とした「災害ボランティア登録制度」を設け、登録者を募集しています。

この制度の趣旨をご理解いただきましたら、ぜひご登録をお願いします。皆さまの登録をお待ちしています。

## 目的

災害ボランティアとして活動する意欲のある個人または団体の方に事前に登録をいただくことで、災害時の支援活動を円滑に行うことや、普段から災害ボランティア相互の連携協力を進めること。

## 登録条件

市内在住、在勤、または在学の18歳以上の方で、災害ボランティア活動に関心もしくは意欲のある個人または団体等（詳細はお問合せください）

※ 登録した個人情報のうち、必要な事項については、関係機関に提供されますことをご了承ください。

## 登録方法

指定の登録様式に記入し、北本市社会福祉協議会ボランティアセンターに直接持参（電話不可）



## 登録後の活動

1. 研修等に参加し、災害に関する意識を高める。
2. 災害ボランティアセンターの設置や運営、現場での活動等に従事。

### 【活動例】

- ・被災者支援（片付け、清掃など）
- ・生活再建支援
- ・避難所での生活支援
- ・ボランティアセンター運営スタッフ 等

## お申込み・お問合せ

北本市社会福祉協議会  
ボランティアセンター

☎ 593-2961

FAX 592-9442

E-mail sha-2552@mb.jnc.ne.jp